

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

議会事務局 議事課、健康福祉部 社会福祉課、健康福祉部 長寿福祉課

2 対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年11月30日）

3 監査の実施期間

令和4年12月1日(木)～令和5年1月25日(水) ※1/13ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。また、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

なお、議事課の監査において、地方自治法第199条の2の規定に基づき、齋藤信行監査委員を除外した。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

（職員数は令和4年11月末現在）

1 議事課 【全体 職員5名（うち管理職2名）、会計年度任用職員1名】

議会係 【職員3名】

議員報酬・費用弁償、議員共済関係及び公務災害補償、政務活動費、議長会、議員の表彰資料、議事堂の管理、本会議及び委員会、議会運営委員会、協議会その他会議、発言及び質問通告、請願書及び陳情書、議案・意見書・決議、議事日程及び諸般の報告、議会において行う選挙、本会議の会議録の調製、委員会の記録の調製、諸会議の記録、本会議の傍聴取締り及び警備、議決事件の処理報告、地方制度関係法規の調査、議会情報システムの管理・運用等に関すること

2 社会福祉課 【全体 職員26名（うち管理職4名）、会計年度任用職員8名】

児童福祉係 【職員8名（うち管理職1名）、会計年度任用職員5名】

児童福祉、地域福祉計画、民生委員・児童委員、子どもの貧困、児童虐待等家庭児童相談、配偶者暴力、こんにちは赤ちゃん事業、要保護児童対策地域協議会、母子生活支援施設入所措置、助産施設入所支援、児童

- 扶養手当、母子・父子家庭の自立支援、福祉施設管理、社会福祉協議会、地域ささえあい活動、国民生活基礎調査、児童手当、日本赤十字社、保護司、遺族会、特別弔慰金、旧軍人等の恩給及び援護に関すること
- 障がい福祉係 【職員 10 名(うち管理職 1 名)、会計年度任用職員 1 名】
障がい者基幹相談支援センター業務、障がい福祉サービスの給付、補装具・日常生活用具等の各種助成、通所経費、自立支援医療、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、手話通訳、身体障がい者手帳に関すること
- 援 護 係 【職員 7 名(うち管理職 1 名)、会計年度任用職員 2 名】
生活保護、生活困窮者自立支援、就労支援、介護券、医療券、給付金に関すること
- 3 長寿福祉課 【全体 職員 17 名(うち管理職 3 名)、会計年度任用職員 7 名】
- 長寿福祉係 【職員 4 名(うち管理職 1 名)】
敬老事業、老人クラブ、高齢者住宅サービス、紙おむつ支援事業、寝具乾燥事業、訪問理美容サービス事業、緊急通報システム整備事業、在宅介護保険サービス利用者負担軽減事業、日常生活用具給付事業、徘徊探知システム貸与事業、避難要支援者名簿、在宅介護手当事業、配食サービス事業、生活支援短期入所事業に関すること
- 地域支援相談チーム 【職員 7 名(うち管理職 1 名)】
地域支援事業交付金、地域ケア推進会議、地域包括支援センター、在宅医療・介護連携推進事業、一般介護予防・地域介護予防支援事業、認知症施策、高齢者虐待、成年後見制度利用支援事業、生活支援体制整備事業、住宅改修費、高齢者・障がい者向け住宅整備補助事業、養護老人ホーム、生活支援ハウスに関すること
- 介護保険係 【職員 5 名、会計年度任用職員 7 名】
介護保険事業計画、要介護及び要支援認定、介護認定審査会、高額医療合算介護サービス費の支給、負担限度額認定申請、認定調査票・主治医意見書、福祉用具・住宅改修、社会福祉法人の利用料軽減事業、介護給付費、介護資格管理、居宅サービス計画、介護認定訪問調査に関すること

第3 監査の結果

1 議事課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 各常任委員会の令和4年度視察先及び調査事項は次表のとおりである。

常任委員会名	視察先	調査事項
総務文教常任委員会	兵庫県小野市役所	川島隆太脳科学理論に基づく「夢と希望の教育」の推進について
	大阪府高槻子ども未来館	高槻子ども未来館について
	大阪府門真市役所	子どもの貧困対策事業について
	大阪府池田市役所	英語教育推進事業について
市民厚生常任委員会	福岡県行橋市役所	ゆくはし応援商品券（マイナンバーカード）について
	福岡県春日市役所	福祉パレット館について
	福岡県福岡市中部汚泥再生処理センター	中部汚泥再生処理センターについて
	福岡県みやま市バイオマスセンタールフラン	バイオマスセンタールフランについて
産業建設常任委員会	福井県アグリツーリズム Nora	農家レストラン、農家民泊等について
	富山県富山市役所	公共交通（LRT）等について
	長野県千曲川河川事務所	千曲川緊急治水対策プロジェクト等について

イ 議会だよりについて、少しでも市民から議会に興味を持ってもらうため、見開き 2 ページを大胆に使ったレイアウトの導入や、見出しだけで内容が伝わるよう各記事の見出しの工夫等の取組がなされている。また、市民の声を聴く仕組みづくりとして、議会だより裏表紙に QR コードを設け、それを読み取り答えていただくアンケートを実施している。

これまでいただいた市民からのアンケートでは、議会だよりのデザインがユニーク、読みやすい、わかりやすいといった意見が出ている一方で、具体的な内容をもっと知りたいといった意見も出ている。

ウ 議会運営の効率化やペーパーレス化による経費の削減を目的として、タブレット端末とクラウドサービス型文書共有システムを導入している。現システムには、より便利な機能として、議会における採決を各議員手持ちのタブレットで行える機能が用意されているが、追加・更新する場合に年間 360,000 円のコストがかかる。システムの今後の運用については、そのルールや方向性などを議会と協議している。

エ 会議録調整業務委託料の令和 4 年度支出見込が、令和 3 年度実績と比べ増加している。令和 4 年度から AI による文字起こしアプリケーション（音声認識ソフト）の月額使用料等が新たに計上されているためである。会議をしながら、同時に文字起こしをすることが可能であり、会議終了後、速やかにそのデータを会議報告や議会だよりの原稿作成に

活用することで業務の効率化に繋がっている。

オ 令和4年度政務活動費収支（4月分～10月分）は次表のとおりである。

（単位 円）

	会派名	新風 みらい	大河の 会	日本共産党 議員団	市民 クラブ	チーム つばめ	公明党 議員団	合計 (議員数)
		会派議員数	4人	4人	3人	3人	2人	2人
収 入	政務活動費交付額	560,000	560,000	420,000	420,000	280,000	280,000	2,520,000
	雑入（預金利息）	0	0	0	0	0	0	0
	会派等負担額	0	0	0	0	0	0	0
	合計①	560,000	560,000	420,000	420,000	280,000	280,000	2,520,000
支 出	調査研究費	100,000	109,000	42,000	84,000	56,000	32,000	423,000
	研修費	205,393	440,491	0	0	164,602	107,990	918,476
	広報費	0	0	0	0	53,276	0	53,276
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	3,362	0	0	0	3,362
	資料購入費	0	0	8,400	0	0	0	8,400
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0
	合計②	305,393	549,491	53,762	84,000	273,878	139,990	1,406,514
差引（①-②）		254,607	10,509	366,238	336,000	6,122	140,010	1,113,486
政務活動費返還金		254,607	10,509	366,238	336,000	6,122	140,010	1,113,486
預金利息戻し入れ		0	0	0	0	0	0	0

(2) 意見

ヒアリング実施時点（令和5年1月13日）では、今年度7月に実施した各常任委員会の視察内容が市ホームページに掲載されていなかった。掲載にあたっては、視察に参加された議員の作成する報告書の提出を待つこととなるが、可能な限り速やかに掲載すべきであり、そのための働きかけも必要と思われる。

議会だよりの発行にあたっては、デザインなどにさまざまな工夫を凝らし、市民に分かりやすく読みやすい紙面づくりに努められている。市ホームページにおいても、ブログの手法を活用するなど情報掲載にあたっては積極的に取り組まれている。今後も他自治体を参考に、「開かれた議会」の視点による取組に期待したい。

県内市議会の中でも早くにタブレット端末を導入し、議案等配布資料のペーパーレス化を推進していることは大いに評価するところである。今後も議会の効率化を図る中で、新

たなシステムの導入を検討しているとのことであるが、費用対効果を踏まえつつ取り組ま
れたい。

政務活動費については、提出された領収書の内容が不明なものや、作成した広報紙の原
本が提出されていないなど、提出資料の一部に十分でないと思われるものが見受けられた。
政務活動費は全国的にも関心が高まっており、情報公開を求められることもある。「燕市議
会政務活動費の使途基準及び運用マニュアル」に基づき、適切な運用の徹底を図られたい。

2 社会福祉課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 現在作成中の第 4 次燕市地域福祉計画は、燕市が策定する地域福祉計画と燕市社会福
祉協議会が策定する燕市地域福祉活動計画を一本化し、合わせて「燕市成年後見制度利
用促進基本計画」と「燕市再犯防止推進計画」を包含した計画として策定している。

計画の基本理念は「支え合い、つながり、安心して暮らせるまち つばめ」で、支援
の狭間ができないよう、人と人、人と社会資源の「つながり」に着目した施策への取組
に力点をおいている。施策の推進にあたって、地域に関わる市民活動団体、企業、支援
関係機関等の多様な主体に対し、地域社会への関心を高め、課題を把握し、活動の方向
性を考えるきっかけとするための研修機会の企画を検討している。

イ 今年度、民生委員・児童委員の一斉改選があり、改選前の欠員が 10 名であったのに対
し、改選後の欠員は 18 名となっている。今後も自治会への委員推薦依頼を継続し、民生
委員の不在地区解消へ努めていきたいとしている。

ウ 要保護児童対策地域協議会は、虐待を受けた児童など要保護児童への適切な支援や、
助産師訪問を希望されなかった生後 4 ヶ月までの乳児のいる家庭を看護師が訪問し、子
育て相談を行うこんにちは赤ちゃん事業等の家庭児童相談を行っている。正職員 2 名、
会計年度任用職員 4 名の相談体制をとっているが、相談業務は 24 時間 365 日対応で、常
に複数人で対応しており、相談体制の更なる強化が課題となっている。

エ 市は、子ども食堂などを運営している市内 4 団体に補助金を交付している。各団体は、
食事提供の場を設けることにより、大勢で食べる楽しみを体験できる居場所を提供しな
がら、子どもだけでなく異年齢の交流や顔の見える地域づくりの活動を実施している。4
団体とも月に 1 回食事の提供を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大後は、会
食は行わず、テイクアウト方式に切り替えて活動を行っている。

団体共通の課題としては、使い捨て容器や割りばし等感染防止に必要な経費が増加し
たことに加え、食料品等の価格高騰による出費の増加をあげている。また、全国的には、
子ども食堂を本当に必要としている家庭の子どもや保護者に来てもらうことが難しいこ
とや、運営費の確保、スタッフの確保や負担軽減、地域や関係機関との連携等が課題と
なっている。

オ 15 歳以上 64 歳以下の生活保護受給者に対して就労支援を行っている。具体的には、
就労支援担当者によるハローワークへの同行訪問やハローワーク職員による出張相談で

就労につながる取組を実施している。

カ 生活困窮者自立支援事業における家計相談は、各月で支払ったレシート等を相談者から提出してもらい、支出の多い項目が削減できるよう助言・指導を行っている。収支を一覧表にまとめて相談者に提供するため、節約しなければならない支出項目が明確化され、相談者の節約意識向上につながっていると考えている。また、家計相談を通じて、奨学金の活用や法テラスにつなぐことで、他の制度を支援者から提案できるといった成果も出ている。

しかし、レシート等を紛失してしまう方や、病気や障がいによりレシート等を集めることが困難な相談者もあり、家計相談の段階に至らない相談者への支援が課題となっている。

キ 生活保護法に基づく保護費返還金の収入未済額は、令和4年11月末現在で55件13,703,672円である。生活保護受給中の場合は、今後も分割納付を認め、毎月の保護費から天引きを行うことで、収入未済額の減少につなげたいとしている。

債権発生年度	件数	収入未済額※
平成26年度	1件	65,176円
平成27年度	7件	2,501,676円
平成28年度	5件	2,186,768円
平成29年度	8件	1,130,757円
平成30年度	6件	1,623,058円
令和元年度	5件	1,253,447円
令和2年度	4件	876,764円
令和3年度	7件	2,361,374円
令和4年度	12件	1,704,652円
合計	55件	13,703,672円

※令和4年11月末現在

(2) 意見

第4次地域福祉計画については、基本理念の「支え合い、つながり、安心して暮らせるまち つばめ」の実現に向けて、今後は計画に掲げた施策の適切な進行管理をお願いしたい。また、計画のパブリックコメントにおいて、相談窓口の充実に関する要望があったとのことである。福祉に関連した業務はさまざまであり、所管する部署が異なる場合があるため、要望の実現が簡単ではないことは理解できるものの、相談内容の窓口・連絡先をわかりやすく市民に周知することなど、可能なことから検討されたい。

民生委員・児童委員については、地域における福祉の課題が多様化・複雑化していることから、その役割はさらに増大することが見込まれる。一方で地域住民のつながりの希薄

化が進み、そのなり手不足はさらに深刻化することも懸念される。この課題の解決にあたっては、自治会や関係機関と共有し、委員活動の負担軽減や委員へのサポート体制など、さまざまな視点から検討されたい。

市が補助金を交付し、子ども食堂を運営している団体に地域差が生じている。コロナ禍を理由に、新規設立に向けた講習会等の開催を控えているが、コロナ禍の長期化に伴う世帯の収入減などにより、支援が必要な子どもの増加も想定される。子ども食堂を増やすことは簡単なことではないと思われるが、地域の実情を把握したうえで、創意工夫により取り組まれたい。また、家庭で余っている食品等を集め、フードバンクや福祉団体を通して支援が必要な家族等に提供するフードドライブ事業については、今後も継続するなかで、さらに効果的に展開されることを期待したい。

生活保護者に対して、保護費の支給日（毎月 5 日）にハローワークの出張相談を行うなど就労支援に積極的に取り組まれている。しかしながら、実際に就労に結びつくことは少なく、就労の相談に来る人には、身体的・精神的に働ける状態でない人や、社会との関わりに不安があるなどの理由で就労支援の前段階の対応に時間がかかる人もいるとのことである。対応が難しいことは理解するものの、引き続き被保護者が抱えている課題等に向き合い、継続的・計画的に適切な支援に取り組まれたい。

生活保護法に基づく返還金については、平素から回収に努めていることは認められたものの、その未納額は増加している。個別のケースによって回収の可能性は異なるため、一律に対応し難いことは理解するものの、公平性の観点からも、関係課と連携しながら実のある回収方法を検討されたい。特に、不正受給事案等による生活保護法第 78 条に基づく返還金については、返還金が発生しないよう調査等の対策を強化するなど、より厳正に対処されたい。

3 長寿福祉課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 令和 4 年度から障がい者手帳の対象とならない軽・中等度難聴者への補聴器購入費助成事業を実施している。生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方には購入費の全額（上限 50,000 円）、市民税課税世帯の方には購入費の 2 分の 1（上限 30,000 円）を助成し、令和 4 年度 12 月末現在 78 名に対し 2,670,000 円の助成を行った。

イ 介護認定状況について、令和 2 年度以降、要介護認定者は減少し、要支援認定者が増加する傾向となっている。これは、要支援認定者が、介護サービスを利用することで現状を維持しているためで、要介護状態への悪化が防げているものと考えている。介護給付費については、令和 4 年 10 月から新たに「介護職員等ベースアップ等支援加算」が加わり、利用者 1 人当たりにかかる給付費は増加傾向となっている。

ウ 認知症地域支援・ケア向上事業において、成果の上がっている事業として認知症サポーター養成講座がある。小中学校や見守り協定を結んでいる事業所へ講座の周知を図っ

たことで、受講者が増え、幅広い市民の方から認知症について学ぶ機会が増えている。

地域住民や関係機関と協力しながら、地域における認知症ケア体制を構築していくチームオレンジ（認知症サポーター活動促進養成事業）が、令和 5 年度から本格的に始動する。

エ 地域包括ケアシステムにおいては、高齢者の移動外出支援やゴミ出しに困る人の支援等構築にあたっての課題がある。高齢者の移動外出支援では、令和 2 年度から通所型サービス B を実施する団体へ介護予防・生活支援サービス補助金（移送・送迎支援補助）を交付している。これにより、通ってくる高齢者の送迎を実施する団体が増え、現在 5 団体となっている。また、ゴミ出しに困る人の支援では、まずは住んでいる自治会や地域の支え合い活動に相談し、それに対応できない場合は、燕市社会福祉協議会が実施している有償ボランティア「すけっとつばめ」に相談することとなっている。

オ 介護予防・生活支援サービス事業費について、実績額が減少している。令和 3 年度から事業実施方法を事業委託から単価契約に変更したことや、令和 2 年度・3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、教室が一時休止したことが影響している。

令和 4 年度は、委託事業所が 1 ヶ所追加となり、ウィズコロナの考えに基づき、コロナ禍で事業を継続している。

年度	当初予算額	実績額	実施方法
平成 30 年度	12,008,000 円	12,008,000 円	事業委託
令和元年度	12,008,000 円	8,643,758 円	〃
令和 2 年度	11,951,000 円	6,946,377 円	〃
令和 3 年度	11,880,000 円	4,198,510 円	単価契約
令和 4 年度	10,834,200 円	4,028,410 円※	〃

※令和 4 年度 11 月分までの実績

(2) 意見

認知症地域支援・ケア向上事業においては、認知症患者に対して、地域全体で見守り・助け合う体制の構築が着実に進んでいると思われる。新年度に始動を予定しているチームオレンジ（認知症サポーター活動促進事業）においては、地域住民等に対してより一層の理解促進が必要になることも想定されるため、引き続き関係機関等と連携を図ることで効果的な事業展開になることを期待したい。

地域における課題として、高齢者の移動外出支援やゴミ出しに困る人への支援などを挙げている。これらの課題解決のひとつには、地域におけるボランティアにあると思われる。今後も地域住民の意識づくりなどを重ね、ボランティアの育成につなげるなど、地域における高齢者への支援体制の構築に取り組みたい。

いわゆる団塊の世代が後期高齢者になるなど、今後人口の高齢化はますます進展することが見込まれ、そのことに伴う課題は多様化し、これまで以上にきめ細かいサービスの提

供が必要になることが想定される。市では、現在高齢者が住み慣れた地域で快適な生活ができるよう 3 年ごとに高齢者の増加状況や必要な支援などを調査しながら、計画的に総合的な施策展開を図っている。引き続き、関係課、関係機関と連携しながら、高齢者福祉及び介護保険における施策のさらなる推進に努められたい。